

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地		
郡山健康科学専門学校		平成9年12月26日	渡辺 信英		〒 963-8834 (住所) 福島県郡山市図景二丁目9番3号 (電話) 024-936-7777		
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地		
学校法人こおりやま東都学園		平成5年12月24日	大本 研二		〒 963-8834 (住所) 福島県郡山市図景二丁目9番3号 (電話) 024-936-7777		
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
医療	医療専門課程	理学療法学科	-	平成17(2005)年度	平成29(2017)年度		
学科の目的	本学科は、専門職として必要な実践的かつ専門的な知識や技術を、企業等と連携して行う実習や講義等を通じて修得し、医学、生理学、運動学のほか理学療法に関する知識や技術及び態度を修得し、臨床実習において、チームワークにより患者を全人的に捉えた臨牀的推論のできる実践的能力を身につける、以て地域社会に貢献する理学療法士を養成することを目的とする。						
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	本学科は、最初に理学療法士に求められる情意領域について学びます。並行して、1年生では医療専門職に必要な基礎的分野の知識について受講します。2年次からは、理学療法専門分野の知識・技術、具体的な症例を通じた評価・治療の流れについて学び臨床実習において統合・応用され実践力を身につけます。本学科を卒業した者は、理学療法士及び作業療法士法(昭和40年法律137号)第11条第1項の規定に基づき、理学療法士国家試験の受験資格が与えられる。						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
4年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 124 単位	76 単位	26 単位	22 単位	単位	単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率			
258 人	207 人	0 人	0 %	5 %			
就職等の状況	■卒業生数(C)		44	人			
	■就職希望者数(D)		31	人			
	■就職者数(E)		31	人			
	■地元就職者数(F)		24	人			
	■就職率(E/D)		100	%			
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		77	%			
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		100	%			
	■進学者数		0	人			
	■その他						
	・就職斡旋辞退 8名 (令和5年度卒業生に関する令和6年5月1日時点の情報)						
■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) あづま脳神経外科病院、南東北春日リハビリテーション病院、南東北福島病院、わたり病院、IMSグループ など。							
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載		有				
当該学科のホームページURL	URL:https://www.k-tohto.ac.jp						
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)						
	総授業時数		0 単位時間				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		0 単位時間					
うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位時間					
うち必修授業時数		0 単位時間					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		0 単位時間					
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位時間					
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間					
(B: 単位数による算定)							
総単位数		124 単位					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		22 単位					
うち企業等と連携した演習の単位数		4 単位					
うち必修単位数		26 単位					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		22 単位					
うち企業等と連携した必修の演習の単位数		4 単位					
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		0 単位					
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		2 人				
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		3 人				
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0 人				
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		3 人				
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		1 人				
	計		9 人				
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		9 人					

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本科の教育課程の編成において、医療(理学療法)分野に関する知見のある施設職員や職能団体、学識経験者等が委員として参画する「教育課程編成委員会(医療分野[理学療法])」を設置し、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成するための教育課程の編成について組織的に取り組み、実践的職業教育の質を確保する。委員会では、業界の人材の専門性に関する動向、地域の産業振興の方向性、今後必要となる知識や技術などを分析し、実践的職業教育に必要な授業科目の開設や授業方法の改善の提案を行い、企業等の要請を十分に活かした教育課程の編成に資する。また、実習連携施設訪問時に得た、指導者からの意見も同様に活用している。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

各学科においては、教育課程編成委員会からの提言や教育課程に対する助言及び評価を受け、教授法の改善や、講義内容・シラバス記載の改善や教育課程の編成に積極的に活用しなければならない。なお、教育課程の変更を要する場合は、学内で検討し、理事会にて承認を受けたのち、法令に則り、所轄官庁へ届け出るものとする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
平野 雄三	福島県理学療法士会 副会長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	①
山本優一	福島県理学療法士会 理事	同上	①
本田 知久	福島県理学療法士会 活性化委員	同上	①
荒木 芳一	医療法人半田整形外科	同上	③
長谷川敬一	一般財団法人竹田健康財団 竹田総合病院	同上	①
佐藤正彦	医療法人辰星会 柎記念病院	同上	①
大内尊久	公立岩瀬病院	同上	③
三田利幸	株式会社ジャパン国試合格	同上	③
小倉芳裕	学校法人小倉学園 新宿医療専門学校	同上	②
柳沼薫	柳接骨院	同上	③
小林康男	社会福祉法人なごみ 特別養護老人ホームなごみの郷	同上	①
関根誠一	社会福祉法人東白川福祉会 特別養護老人ホーム寿恵園	同上	①
吉津大管	株式会社あいの里 グループホームあいの里	同上	③
細川梢	学校法人福島学院 福島学院大学	同上	②
神戸信行	社会福祉法人青葉学園	同上	③
矢吹久美子	社会福祉法人鏡石町社会福祉協議会 鏡石保育所	同上	③
渡辺信英	郡山健康科学専門学校 学校長	同上	—
長沼 誠	郡山健康科学専門学校 理学療法学科	同上	—
十文字 雄一	郡山健康科学専門学校 理学療法学科	同上	—
川崎 萌絵	郡山健康科学専門学校 理学療法学科	同上	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
(年間の開催数及び開催時期)
年2回 (7月、1月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年7月19日 15:00~16:30

第2回 令和6年1月23日 15:00~16:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

臨床実習に関する方法および評価について報告と意見をいただいた。今後の臨床実習のあり方について学内での検討に活用していく。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実践的かつ専門的な職業教育の専攻分野の職業に係る勤労観及び継続的な学習意欲等の醸成、並びに学科の教育課程の専攻分野の実務に必要な知識、技術及び技能の修得又は向上に資する教育等を通じて、学科の教育活動の質の保証・向上を図ることを基本方針とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

学科における講義若しくは実習・実験・実技及び演習の科目について、①学科に在籍する本校の学生に対する講義若しくは実習・演習等の科目の授業の実施、②授業の実施に必要な教材その他教具及び教材等の作成、③授業の内容・方法の改善及び工夫(授業改善等)に向けた検討、④授業における学生の達成度評価の実施、⑤その他双方の協議の上で別途合意した事業の実施、において連携する。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
見学実習	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	リハビリテーション医学の一翼を担う理学療法士の役割を理解し、リハビリテーション理念の理解を更に深め、専門家としての態度を養成するための一助とする。	会津中央病院、太田熱海病院、白河厚生総合病院、星総合病院、船引クリニック など
在宅臨床実習	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	地域包括ケアシステムにおける通所リハビリテーションや訪問リハビリテーションの役割、およびリハビリテーションマネジメントについて学ぶ。	介護老人保健施設小名浜ときわ苑、福島第一病院、福島寿光会病院、野末整形外科歯科内科 など
臨床実習Ⅰ	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	学内で学んだ基礎分野、専門基礎分野、専門分野の知識・技術を総合的に適用し、対象者を理解するために臨床の場面で体験、実践する。	北福島医療センター、いわき市医療センター、竹田総合病院、枳記念病院、南東北福島病院 など
臨床実習Ⅱ	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	これまで学んだ知識・技術をもとに、一連の理学療法を臨床の現場でチーム実践し、医療を体験する。	IMSグループ、三春病院、今泉西病院、福島整肢療護園 など

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教員がその職務と責任の遂行のために必要な知識、技能を修得する場として、専攻分野の実務に関する理解を深め、また指導力の修得・向上を目的に実施する。そこで得た知識、技能等を、講義や実技実習等へおとして、学生に還元することも目的とする。なお実施にあたっては、教員に対する研修の必要性を把握するとともに、研修計画を立て、その研修計画に基づく研修を実施するものとする。

(2) 研修等の実績		
① 専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	第58回日本理学療法学会学術研修大会	連携企業等: 日本理学療法協会
期間:	2023.5.27～2023.5.28	対象: 日本理学療法士協会 会員 非会員等
内容	活力ある理学療法-技能を繋ぐその先のキャリア-	
研修名:	第10回日本予防理学療法学会学術大会	連携企業等: 日本理学療法協会
期間:	2023.10.28～2023.10.29	対象: 日本理学療法士協会 会員 非会員等
内容	予防理学療法学の学際性	
② 指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	第12回日本理学療法教育学会学術大会	連携企業等: 日本理学療法学会
期間:	2023.12.9～2023.12.10	対象: 日本理学療法士協会 会員 非会員等
内容	学習科学に基づいた教育活動の実践	
(3) 研修等の計画		
① 専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	第59回日本理学療法学会学術研修大会in東京	連携企業等: 日本理学療法学会
期間:	2024.6.29～6.30	対象: 日本理学療法士協会 会員 非会員等
内容	技能が繋ぐ未来への進歩-理学療法士としての価値軸を育む-	
研修名:	第42回東北理学療法学会学術大会	連携企業等: 日本理学療法学会
期間:	2024.9.7～2024.9.8	対象: 日本理学療法士協会 会員 非会員等
内容	2025年を見据えた理学療法-キャリア形成と地域保健-	
② 指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	全国リハビリテーション学校協会 第37回教育研修大会・ 教員研修会	連携企業等: 全国リハビリテーショ ン学校協会
期間:	2024.8.30～2024.8.31	対象: 全国リハビリテーショ ン学校協会会員校
内容	ナラティブと最先端医療の融合	
4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係		
(1) 学校関係者評価の基本方針		
実践的な職業教育にかかる活動等を評価し、改善・支援等を行うことにより、学生等が関係業界等のニーズを踏まえた質の高い職業教育を享受できるよう、学校運営の改善と専修学校の発展を目指した『自己評価』及び『学校評価』を行うこととする。また、自己評価の結果を学校関係者評価委員会に報告し、意見を聴き、その意見を尊重し、教育活動及び学校運営に活用するとともに、教育活動及び学校運営等の質の保証と向上に継続的に努めなければならない。		

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	1.学校の理念・目的・育成人材像は定められているか。 2.学校における職業教育その他の教育指導等の特色はあるか。 3.社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか。 4.上1～3は学生・保護者に周知されているか。 5.上1は業界のニーズに合致し、方向付けられた内容か。
(2)学校運営	1.目的に沿った運営方針が策定されているか。 2.運営方針に沿った事業計画が策定されているか。 3.運営方針は教職員への周知徹底はなされているか。 4.運営組織や意思決定機能は、規程等により明確化され、有効に機能しているか。 5.人事・給与に関する規程等は整備されているか。 6.教務・財務等の意思決定システムは整備されているか。 7.業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか。 8.教育活動等に関する情報公開が適切になされているか。 9.情報システム化等による業務の効率化が図られているか。
(3)教育活動	1.教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか。 2.教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保はされているか。 3.学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか。 4.キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発等が実施されているか。 5.関連分野の企業・関係施設等、業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか。 6.関係分野における実践的な職業教育(実技・実習等)が体系的に位置づけられているか。 7.授業評価の実施・評価体制はあるか。 8.職業教育等に対する外部関係者からの評価を取り入れているか。 9.成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか。 10.資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか。 11.人材育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか。 12.関連分野における業界等との連携において優れた教員を確保する等マネジメントが行われているか。 13.関連分野における先進的な知識・技術等を修得するための研修や教員の指導力育成等の資質向上のための取組が行われているか。 14.職員の能力開発のための研修等が行われているか。
(4)学修成果	1.進学率や就職率の向上が図られているか。 2.資格取得率の向上が図られているか。 3.退学率の低減が図られているか。 4.卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。 5.卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか。
(5)学生支援	1.学生に対する経済的な支援体制は整備されているか。 2.学生の健康管理を担う組織体制はあるか。 3.課外活動に対する支援体制は整備されているか。 4.学生の生活環境への支援は行われているか。 5.保護者と適切に連携しているか。 6.卒業生への支援体制はあるか。 7.社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか。 8.専門学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか。
(6)教育環境	1.施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか。 2.学内外の実習施設、海外研修先について十分な教育体制を整備しているか。 3.防災に対する体制は整備されているか。
(7)学生の受入れ募集	1.学生募集活動は適正に行われているか。 2.学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。 3.学納金は妥当な額か。
(8)財務	1.中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか。 2.予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。 3.財務について会計監査が適正に行われているか。 4.財務情報公開の体制整備はできているか。
(9)法令等の遵守	1.法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 2.個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。 3.自己評価の実施と問題点の改善を行っているか。 4.自己評価結果を公開しているか。
(10)社会貢献・地域貢献	1.学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか。 2.学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。 3.地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか。
(11)国際交流	1.留学生の受け入れ・派遣について戦略を持って国際交流を行っているか。 2.受け入れ・派遣について適切な手続きが取れる体制が整備されているか。

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

『FD委員会の活動量について、大学と比べ、充実度は如何か。』との意見に基づき、昨年度はFDに関わる取り組みを強化した。具体的には、講演会を年2回、研修会を年2回、ミニ勉強会を年5回、授業見学を年16回、授業アンケートを前後期各1回実施し、職員的能力開発に活かした。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
佐久間 崇	医療法人 健山会 理事	R6.4.1～R7.3.31	企業等委員、卒業生
森山 忠	社団医療法人呉羽会 呉羽総合病院 リハビリテーション科技師長	同上	企業等委員
荒木 芳一	医療法人 健山会 船引クリニック	同上	企業等委員、卒業生
長谷川 敬一	一般財団法人竹田健康財団 竹田総合病院	同上	企業等委員
佐藤 正彦	医療法人辰星会 柘記念病院	同上	企業等委員
大内 尊久	公立岩瀬病院	同上	企業等委員・卒業生
三田 利幸	株式会社ジャパン国試合格	同上	企業等委員
小倉 芳裕	学校法人小倉学園 新宿医療専門学校	同上	企業等委員
柳沼 薫	柳接骨院	同上	企業等委員
小林 康男	社会福祉法人なごみ 特別養護老人ホームなごみの郷	同上	企業等委員
関根 誠一	社会福祉法人東白川福祉会 特別養護老人ホーム寿恵園	同上	企業等委員
吉津 大管	株式会社あいの里 グループホームあいの里	同上	企業等委員・卒業生
達 乃介	社会福祉法人郡山福祉会 特別養護老人ホームうねめの里	同上	企業等委員
細川 梢	学校法人福島学院 福島学院大学	同上	学識者
神戸 信行	社会福祉法人青葉学園	同上	企業等委員
矢吹 久美子	社会福祉法人鏡石町社会福祉協議会 鏡石保育所	同上	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: [https://www.k-tohto.ac.jp/basic information/](https://www.k-tohto.ac.jp/basic-information/)

公表時期: 令和6年10月1日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に則り、本校の現状を開示することで、より本学を正しく理解していただき、関係者からは現状に即した意見を広く求め、それらを活用し、改善に役立てる。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の教育方針及び目標、特色
	経営方針
	学校名、校長名、所在地
	学校の沿革、歴史
(2) 各学科等の教育	学則
	各学科の教育、入試選抜方法について
	入学者、収容定員、進級・卒業の基準 カリキュラム、時間割、年間授業計画
(3) 教職員	教職員
	研修計画
(4) キャリア教育・実践的職業教育	実習への取り組み
	実習への取り組み
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事
	課外活動

(6) 学生の生活支援	学生の学習支援への取り組み
	学生の生活支援への取り組み
	学生の就労支援への取り組み
(7) 学生納付金・修学支援	学納金
	学納金以外の諸経費
	各種奨学金
(8) 学校の財務	財務情報に関する情報
(9) 学校評価	自己評価、学校関係者評価等に関する情報
(10) 国際連携の状況	海外提携校との交流プログラム
(11) その他	学生寮
	学生寮

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: [https://www.k-tohto.ac.jp/basic information/](https://www.k-tohto.ac.jp/basic_information/)

公表時期: 令和6年10月1日

授業科目等の概要

#REF!	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			法学	国家の基本法である憲法と、私人間の日常生活における紛争や解決のための民法を学ぶ。	1後	30	2	○			○			○	
2	○			医療倫理	医療倫理の定義，歴史，原則，課題(問題)について順次，説明する。	1前	30	2	○			○		○		
3	○			社会福祉学	人の生活を支え，よりよく生きていくことを支える仕組みである社会福祉の考え方・枠組み・法制度・技術・歴史などを学ぶ。	1後	30	2	○			○			○	
4	○			統計学	統計学の基本的な考え方と基礎的な手法を学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	
5	○			物理学	物理学の内容のうち，特に運動学と関係の深い力学と力学的エネルギーについて学ぶ。	1後	30	2	○			○			○	
6	○			化学	医療関係に携わる学生に対し将来必要と考えられる化学の基礎知識と専門的内容を精選し学ばせる。	1前	30	2	○			○			○	
7	○			情報リテラシー	周辺機器を含むコンピューターハードウェアの取り扱い。電子メール、インターネットの使用法・マナー、ファイルやフォルダの操作等を講義及びワークで習得する。	1前	30	2	○			○		○		
8	○			コミュニケーション論	医療従事者に求められるコミュニケーション能力を養うため、グループでの体験学習を行う。	1前	30	2	○			○		○		
9	○			保健体育	スポーツと健康について考え、生涯スポーツへと繋がる運動技能を修得する。	1通	60	2	○	○	○	○		○		
10	○			外国語	基本的な英語を学び、コミュニケーションスキルの向上に焦点を当て、実際の状況での英語の使用に自信が持てるようにする。	1前	30	1	○			○			○	
11	○			解剖学Ⅰ	人体を構成する骨・関節・筋・腱・靭帯・神経・血管などの構造と機能について学習する。	1前	60	2	○			○		○		
12	○			解剖学Ⅱ	内臓系(消化器系・呼吸器系・泌尿器系・生殖器系)および神経系を理解する。	1後	60	1	○			○		○		

13	○		解剖学実習Ⅰ	解剖学の講義で学んだ知識を確認し、骨標本を用いて筋の付着や走向、作用についての理解を深める。	1後	30	1			○	○	○						
14	○		生理学Ⅰ	生体の運動機能について、生理学の基礎的概念を理解する。	1通	60	2	○			○	○						
15	○		生理学Ⅱ	臨床医学で病因や機序を探ることができるように、正常な個体の新生・発達・維持のための生体機能(植物機能)について学習する。	2通	60	2	○			○	○	○					
16	○		生理学実習	人体の機能について、感覚系や運動系或いは循環や呼吸などの機能に関する基礎を実験的に修得する。	1後	30	1			○	○	○						
17	○		運動学Ⅰ	運動学の概要および上下肢・体幹の動きについて解剖学的知識を含め説明できるようになる。	1通	60	2	○			○	○						
18	○		運動学Ⅱ	主な骨表示点、筋、拍動が触れられる動脈、末梢神経、靭帯などを確認し、体表より触診する技術を獲得する。	2通	60	2	○			○	○						
19	○		人体の構造と機能	人体がどのように成り立っているのか学びます。	1後	30	1	○			○	○						
20	○		人間発達学	新生児から高齢者まで広範にわたるリハビリテーションの対象者の支援につなげるため、人間発達の過程を体系的に学習する。	2前	30	1	○			○	○						○
21	○		公衆衛生学	健康の維持・増進、疾病の予防に関して理解する。	1前	30	1	○			○	○						○
22	○		病理学	「病気と正常はどこが違うの?」「なぜ違いが出るの?」を考えながら、病気について学ぶ。	2前	30	1	○			○	○						○
23	○		臨床心理学	『ひと』の心理についての理解を深め、実践的な介入法を学ぶことでリハビリテーションの効果をより高めるコツを学ぶ。	2前	30	1	○			○	○						○
24	○		内科学	内科学を系統立て、各種疾患および治療等に対する理解を深める。	2通	60	2	○			○	○						○
25	○		整形外科	運動器疾患の構造と機能を理解し、整形外科的診断、治療法を理解する。	2通	60	2	○			○	○						○
26	○		神経内科学	神経内科学についての一般的知識を得て、疾患の病態について理解を深める。	2通	60	2	○			○	○	○					○
27	○		精神医学	精神医学全般について、総論では歴史、症状、診断、評価を、各論では各種精神疾患について学習する。	2後	30	1	○			○	○						○

28	○		小児科学	理学療法士として接する機会が多い小児疾患について、その病態と発達との関連を理解する。	2前	30	1	○			○	○						
29	○		老年学	老年医学、高齢者医療について学習し、高齢者リハビリテーションに求められる考え方を理解する。	2後	30	1	○			○	○						
30	○		薬理学	内科的治療の柱である「薬物療法」についての基礎知識を学ぶ。臨床でよく用いられる代表的薬物の薬理作用を理解する。	2後	30	1	○			○						○	
31	○		内部障害学	代謝障害の病態や治療方法、糖尿病や腎疾患を有する患者に対する専門職としての支援の方法を理解し、問題解決能力を身につける。	3前	30	1	○			○	○						
32	○		疾病と障害の成り立ち	健康から疾病に至るまでの過程や回復の機序など、人間の生体反応について理解を深める。	3前	30	1	○			○	○						
33	○		リハビリテーション医学	リハビリテーション医療の現状を理解し、将来の職場におけるリハビリテーションチームアプローチをシミュレートする。	1後	30	1	○			○	○						
34	○		医療入門	社会人基礎力向上を図るため、現在の日本の医療や社会問題をテーマとしたグループディスカッション、グループワークを行う。	1前	30	1	○			○	○						
35	○		看護・介護概論	多くの専門職が連携を図り、一人ひとりが健康に暮らすことを支えるために協業している。職場において連携を図ることの多い看護・介護の専門職の役割を理解する。	3後	15	1	○			○							○
36	○		作業療法概論	作業療法の歴史、定義、種類、作業療法士の現状と課題、作業療法士の教育、作業療法士の働く病院施設等について理解する。	3後	15	1	○			○							○
37	○		言語療法概論	構音障害、失語症、嚥下障害など臨床症状を理解し、言語療法や嚥下治療の概要を学ぶ。	3前	15	1	○			○							○
38	○		基礎理学療法学Ⅱ	理学療法の対象となる疾患や障害に対する治療を見学し、実際の現場で体験学習をする。	2前	60	2	○	○	○		○	○					
39	○		理学療法特論	神経・筋疾患、がん、皮膚障害、ウイメンズヘルスの概要と理学療法に必要な知識と思考・判断過程について学習する。	2後	30	1	○			○							○
40	○		理学療法演習Ⅰ	理学療法士(医療人)にとって必要なマナーやコミュニケーションの方法、記録の書き方を理解し、実践できるようにする。	1前	30	1		○		○							○
41	○		理学療法演習Ⅱ	コミュニケーションスキルや協調性についてグループ活動を通して学び、郡山市障害者福祉センターの健康運動教室に参加する。	2後	30	1		○		○	○	○					
42	○		理学療法演習Ⅲ	代表的疾患の評価技能及び医療人として相応しい態度が備わっているかを客観的臨床能力試験(OSCE)にて総括的に評価する。	3前	30	1		○		○							○

58	○	小児発達系理学療法学	発達障害児に対する理学療法を実践するために必要な治療理論と原理を学ぶ。	3後	30	1	○			○										
59	○	呼吸・循環器系理学療法学	内部障害の病態。生理について確認するとともに、各疾患ごとの理学療法の評価・プログラム・リスク管理について学ぶ。	3通	60	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
60	○	日常生活技術演習	各疾患の病的背景を理解し、ADLの実技を通して、患者の社会復帰を妨げる環境的・経済的・心理的要因について検討する。	3通	30	2		○	○	○					○					
61	○	スポーツ理学療法学	対象者の健全なスポーツへの取り組みをサポートするために、メディカルサポートとトレーニングサポートの現状、競技特性や障害発生のメカニズムを理解する。	3後	30	1	○								○					○
62	○	内部障害理学療法学	各種内部障害に対する支援の方法を理解する。また症例検討を行うことで問題解決能力を身につける。	3後	30	1	○								○					
63	○	生活環境・機器論	障害者や高齢者、その家族等の住環境について、どのような整備や配慮が必要かをリハビリテーション機器を交えて講義する。	1通	60	2	○	○							○					
64	○	地域理学療法学	地域リハビリテーションが行われる背景としての法制度を復習し、地域理学療法の内容と役割について学習する。	3前	30	1	○								○					
65	○	見学実習	理学療法士の役割を理解しリハビリテーション理念の理解を深める。	2前	45	1				○					○					○
66	○	在宅リハビリテーション実習	地域包括ケアシステムにおける通所リハビリテーションや訪問リハビリテーションの役割、およびリハビリテーションマネジメントについて学ぶ。	3後	45	1				○					○					○
67	○	臨床実習Ⅰ	学内で学んだ知識・技術を総合的に適用し、対象者を理解するために臨床の場面で体験、実践する。	3後	180	4									○					○
68	○	臨床実習Ⅱ	これまで学んだ知識・技術をもとに、一連の理学療法を臨床の現場で実践する。チーム医療を体験する。	4通	720	16									○					○
合計					68 科目			124 単位 (単位時間)												

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	卒業の認定は、所定の修業年限在籍し、規定する科目を履修し、必要な単位を修得した者で、卒業判定会議の議を経て認定する。	1学年の学期区分	2期
履修方法：	進級の認定は、学年に定める履修すべき単位を全て習得し、進級判定会議の議を経て認定する。	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。